

防犯画像の活用検討



竹花副理事長

は、店舗や警察だけの問題ではなく、地域ぐるみで万引をさせない環境づくりが不可欠と訴えている。

全国万引犯罪防止機構（竹花豊副理事長）は2月18日、東京都千代田区内で万引犯罪防止に関する記者発表会を行った。同機構では1月20日に開催された「平成26年度臨時総会」において、①高齢者万引対策

②防犯画像の取り扱い③集団窃盗などの情報の取り扱いの3つの喫緊の課題に関して提言を取りまとめた。記者発表会では、この3つの提言の概要説明が行われた。

万引犯罪の検挙人数は、平成24年中に65歳以上による高齢者が20歳未満の少年の検挙人数を上回り、全体の3割を超えた。万引した高齢者の半数が独り暮らしという状況があり、提言で

昨年、万引された店舗が犯人画像をネットで公開して社会の注目を集めた。同機構によれば、全国の万引被害額は年間4000億円に上ると推定されている。店舗では自ら設置した防犯カメラの画像の活用を模索する動きが強まった。これを踏まえ、同機構では昨年5月に小売店などの業界団体や学識経験者、弁護士を集めて対策を協議。プライバシーを守るための配慮に留意しながらも、万引犯の画像を系列店舗や近接エリアの他店舗で共有できるデータベースの構築を目指し、具体的な検討を始めることになった。

社会経済のグローバル化に伴い、外国人が関与した組織的な集団窃盗が目立ってきた。盗品を海外処分するルートが形成されるなど、万引は個人的な犯行から組織的

・計画的な犯行へと移行しつつある。提言には、小売業では集団窃盗の被害に遭いにくい店舗の整備の他、地元警察署との連携による被害情報の提供や業界団体を中心とな

った「集団窃盗等データベース」構築の推進などを盛り込んでいる。



記者発表会の様子